シリーズ人権教育　第１５１回

外国人とともに暮らす



身近な外国人にどう接しますか？

　あなたの身近な場所で、外国人に出会うことはありますか？　職場、学校、公園、病院、子どもの送り迎えの場所など…。何度か見かけるけれどまだ知り合いではないとしたら、どんな風に接しますか？　ニコッと笑いかけますか？　それとも、英語はわからないし、話しかけられても困るからと目を合わせないようにしますか？

東広島市に暮らす外国人

　本市には、約４，７００人の外国人が暮らしています（平成２６年１０月末日現在）。

　国籍別では、半数以上が中国の人、これに韓国・朝鮮、ブラジル、ベトナム、フィリピン、インドネシアなどが続きます。

　在留資格別では、最も多いのが永住者、続いて留学、技能実習などです。これは、本市が学園都市、産業都市であることが理由だと考えられます。

外国人市民向けのサービス

　本市に住民登録をした外国人市民には、行政手続き、ごみの出し方、外国人相談窓口の案内など、生活していく上で必要なことを伝える「生活オリエンテーション」を行っています。

　また、コミュニケーションコーナー（サンスクエア東広島１階）では、生活の中で困っていることや不安、悩みごとを解決するためのアドバイスを外国語で行っています。

　このほか、日本語教室、多言語の広報紙の発行、多言語の災害情報や生活情報のメール配信などを行っています。

外国人とのコミュニケーション

　「外国語といえば英語」と思いがちですが、前段の国籍別人口でわかるとおり、本市には、母語（主に使う言語）が英語でない人の方が多く暮らしています。

　また、平成２４年度に市が行った外国人市民アンケートによると、「日本人とのコミュニケーションでどんな問題があるか」という質問に対し、「言葉がわからない」という回答をおさえて、最も多かった回答が「文化が違うのでお互いの気持ちがわからないことがある」でした。

　言葉だけが理解しあう手段ではありません。目が合ったら会釈をする、笑顔を向けることなどもコミュニケーションの第一歩です。

　「外国人だから」「○○人だから」と先入観で判断するのではなく、個々の人間として付き合うこと、そして、お互いの文化や生活習慣、価値観などを尊重しあうことが大切ではないでしょうか。

１２月４日から１０日までは、「人権週間」です。

目の前の人を「ありのまま認める」ことから始めてみませんか。

